

第2回武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会に係る委員からの質問に対する回答

番号	媒体	資料	項番	ページ	質問・意見内容	事務局回答・対応方針
1	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策1 (1)スライド12	108	65歳以上の「積極的支援」は「動機づけ支援」とするのはフォローの質を落とすということでしょうか。高齢者が納得する理由を市民に説明したほうがよいと思います。	<p>特定保健指導の対象者は、腹囲の基準に加え、追加リスクと喫煙歴により区分（階層化）しています。</p> <p>「動機付け支援」は、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善点や継続すべき行動に気づき、自ら目標を設定して行動できるよう支援するもので、「積極的支援」はそれに加え、目標達成に向けた実践（行動）に取り組めるように継続的に支援するものです。</p> <p>64歳までの判定基準では「積極的支援」になるような方であっても65歳以上になると「動機付け支援」とされるというのは、フォローの質を落とすということではありません。若い時期に生活習慣の改善を行った方が予防効果を期待できると考えられ、高齢者では体重を減量することによりサルコペニアやフレイルのリスクがあるため、年齢に応じた保健指導の支援内容を設定しているためです。</p>
2	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策1 (1)スライド14	109	乳幼児健診受診率について、100%超の数値は、2回以上受診した人をカウントしているからでしょうか。	2回の受診はできません。3歳児健診は4歳未満まで受診できることとなっている為、令和3年度の対象者が令和4年度に受診したことに伴い、100%を超えた結果となっております。
3	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策1 (1)健康診査・保健指導等の充実		動機付け支援と積極的支援が必要な方で、指導を受ける方と受けない方でどのような違いがありますか。また、初回面接をするためにどのようなアプローチをされているのでしょうか。初回面接が実施できなかった場合にリマインドの連絡	<p>保健指導を受けない方と受けた方の比較（健康状態の変化、受診行動の変化等）は行っておりませんが、保健指導を受けた方には生活習慣を見直し、行動するきっかけとなっています。</p> <p>初回面談のアプローチは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 検診結果説明時に、対象者に対して、医師が特定保健指導を案内（利用勧奨） ② 健診受診の翌々月に初回面談日時・指導内容等を入れた通知を封書で送付 ③ ①②での利用申し込みがない方に利用勧奨通知を送付し、通知が届くころに電話連絡を実施
4	メール	4-①	基本施策1 (2)がん検診の実施と精度管理の推進		がん検診の受診率目標の設定根拠と、予算額以上に申込があった場合の対策を確認したいです。	<p>・目標の設定根拠は、国の「がん対策推進基本計画」によります。令和5年度から第4期計画となり、指針に基づく全てのがん検診において、受診率60%を目指す、と目標が掲げられています。</p> <p>・予算額以上の申込・受診があった場合は、年度途中であっても財政部門に予算の増額を申請し、希望する方が受診していただけるようにします。</p>

番号	媒体	資料	項番	ページ	質問・意見内容	事務局回答・対応方針
5	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策1 (2)がん 検診の実施 と精度管理 の推進		胃がん、肺がんの受診率が東京都と比較して低いのはなぜでしょうか。また、精検受診率は大腸がん乳がん都の値より低くなっています。他の精検の受診率と比べて低いのはなぜでしょうか。	特定・後期健診受診時に、肺がん検診と類似するものとして「胸部X線検査」を、胃がん検診と類似するものとして65歳以上の方は「上部消化管X線検査」を受診することが可能なため、がん検診受診率が東京都全体と比較して低くなっていると考えられます。 大腸がん検診は、特定・後期健診と同時に受診できるため受診率は東京都全体より高いのですが、ご高齢の方も多く受診し要精検者となっているため、体調などを鑑み全大腸内視鏡検査である精密検査を受診しないこともあります。そのため、精検受診率が東京と全体よりも低くなったと考えられます。 乳がん検診は、一次医療機関と市の精検受診勧奨の効果が薄かったと考えられます。
6	質問・意見 提出用紙 (メール)	4-①	基本施策2 (2)スラ イド30	117	スライド30の健康づくり推進員と健康づくりはつらつメンバーについて、お聞きします。 ・登録するためには、どのような条件があるのでしょうか。 ・活動するために、どのような研修を受けるのでしょうか。 ・健康づくりはつらつメンバーの登録数を教えてください。 ・登録後、ご家族や周りの方々に情報発信するために活用する資料は、あるのでしょうか。 ・健康づくり推進員と健康づくりはつらつメンバーの交流は、どのように行っているのでしょうか。	健康づくりはつらつメンバーは、自ら健康づくりを意識した生活を実践する武蔵野市民を応援する登録する制度です。「健康づくり普及員」という別名もあり、さらに、ご家族や周りの方にも健康づくりを広めていただくことも目指しています。 ・登録条件：武蔵野市民（健康づくりを意識した生活を実践しようと思った方） ・活動のための研修：研修は特にないが、郵送やメールにより健康づくりに関する情報を提供している。また、それらの情報を家族や周りの方々にも広めていただくよう呼びかけている。 ・登録数：令和5年3月末登録者数3,888人。内、新規登録数は、令和3年度170人、令和4年度98人 ・登録後にメンバーが活用できる資料：オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」DVD、健康づくり推進員が作成した地域の健康づくり情報のDM、健康づくり支援センターホームページ（市民が希望内容や年代に応じて利用できる健康づくり情報が集約されて掲載されている） ・推進員とメンバーの交流：健康づくり推進員のチームにて、健康づくりはつらつメンバーを対象とした座談会を企画予定であったが、コロナで中止となった。今後、「健康づくり普及員」としての役割も考えあわせた取組について検討予定。
7	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策2 (4)たば こによる健 康への影響 の周知と対 策		武蔵野市内の事業所における受動喫煙防止対策はどのようになっていますか。受動喫煙を防止するには受動喫煙をしない環境を作ることが重要です。 「現在吸っているができればやめたい」人にはどのような支援をしているのでしょうか。	事業所における受動喫煙防止は、市ホームページによる情報提供のほか、市民からの苦情などがあつた場合は施設管理者にご説明に伺い配慮をお願いするようにしています。 「現在吸っているができればやめたい」人に対しては、市ホームページにより、禁煙のコツ、禁煙補助薬について、禁煙治療について、市内で禁煙治療を受けられる医療機関について（マップ）を情報提供しています。

番号	媒体	資料	項番	ページ	質問・意見内容	事務局回答・対応方針
8	論点に係るシート (メール)	4-①	基本施策2 (6) 休養・こころの健康づくりの推進		休養・こころの健康づくりの推進について、現在、市内の企業や職場にはどのような啓発活動をしていますか。市内の企業や職場の好事例に関する情報はありますか。	市では、NPO法人ミューに委託している「市民こころの健康支援事業」の中で、「企業におけるメンタルヘルス」などをテーマにした「出前講座」を実施し、各団体に専門の講師を派遣しています。 東京都（産業労働局）では、関係団体等と協力して、9月1日～11月30日に「職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン」を実施し、働くすべての方に向けたメンタルヘルス対策への取組を啓発しています。キャンペーン期間中に、「職場のメンタルヘルス対策に関するシンポジウム」や「相談会」をオンライン開催するほか、各協力団体においても職場のメンタルヘルス対策に関するセミナーが多数開催されます。 各企業の事例については、厚生労働省が取り組み事例などをHPにて周知していますが、市内の企業に特化した好事例の情報は持ち合わせていません。